

大綱1

未来を担う子どもたちが健やかに 育つまちづくり ～子育て支援の施策～

① 子育て家庭への支援

② 子どもが健やかに育つ環境の整備

③ 学校教育の充実

1

子育て家庭への支援

町の現況と課題

家庭や地域における子育て機能が低下するなか、安心して子どもを産み育てられるよう、子どもの成長過程に応じた必要な子育て情報や学習機会の提供、相談体制の整備など、各家庭の子育てを支援していく必要があります。また、少子化対策を進めていくためにも子どもを育てやすい環境が求められています。

本町では*子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めるとともに、中学校修了までの医療費無料化や私立幼稚園就園奨励費の支給などの助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っています。

また、働き方や生活スタイルの変化により、核家族化や共働き世帯が増加傾向にあり、子育てと仕事の両立を支援する必要があります。

基本方針

各家庭の子育てに対する悩みや不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する町民のニーズの多様化に応じるさまざまな支援を実施します。

施策の成果指標

指標名	現状値(2016年度 (平成28年度))	目標値(2023年度末)
子育て講座(親子教室)の参加者数	275人	500人
*地域子育て支援センター利用者数	9,827人	11,000人

基本計画

(1) 育児のためのコミュニティの充実

① 相談できる場の充実

子育て世代包括支援センターを拠点として保健センター、保育所(園)、*認定こども園、幼稚園、地域子育て支援センター、児童館などと連携して子育てについて相談できる場の充実を図ります。

また、子育てが楽しくなるよう、子どもを持つ親同士が気軽に話し合える機会や、世代間交流の機会の充実を図るとともに、役場内の担当課窓口*子育て支援専門員を配置し、子育てに関する相談や情報提供に努めます。

②社会の子育て機能の向上の促進

子育て支援に地域社会全体で取り組むため、*ファミリー・サポート・センター事業を推進するとともに、講習会の開催、*民生委員・児童委員との連携、子育てサークル支援などを実施します。

(2) 経済的支援の拡充

①子育て家庭への経済的支援

子育て家庭に対し、児童手当やこども医療費の支給をはじめとする経済的な生活支援に加え、多子世帯には保育料の負担軽減を図ります。また、ひとり親家庭等には児童扶養手当等の支援を行うとともに、就労等の相談窓口に関する情報を提供し、自立を促進します。

②就園・就学への支援

幼稚園就園に関する負担の軽減を図るとともに、国の幼児教育無償化の取り組みに対応します。

また、経済的な理由により、就学困難と認められる児童生徒に対し、必要な学用品の費用などを支給します。

(3) 仕事と子育ての両立支援の推進

①保育サービスの充実

地域の実情について十分考慮しながら延長保育、一時預かり、障がい児保育など多様な保育サービスや幼稚園の預かり保育を促進します。

②学童クラブの充実

学童クラブの運営を充実させ、放課後に保護者が不在である家庭の児童の健全育成を図ります。

また、生活が困窮している子育て家庭に対し学童保育料を助成します。



離乳食後援会

用語解説(50音順)

子育て支援専門員

子育て家庭のニーズに合わせて、必要な施設や子育て支援サービスを利用していただけるよう、話を聞きながらどのような子育てサービスが使えるのかを一緒に考え、子育て家庭をサポートする専門員のこと。

子育て世代包括支援センター

母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を行い、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とする市町村が設置・運営する拠点。

地域子育て支援センター

子育て支援のための地域の総合的拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行う。

認定こども園

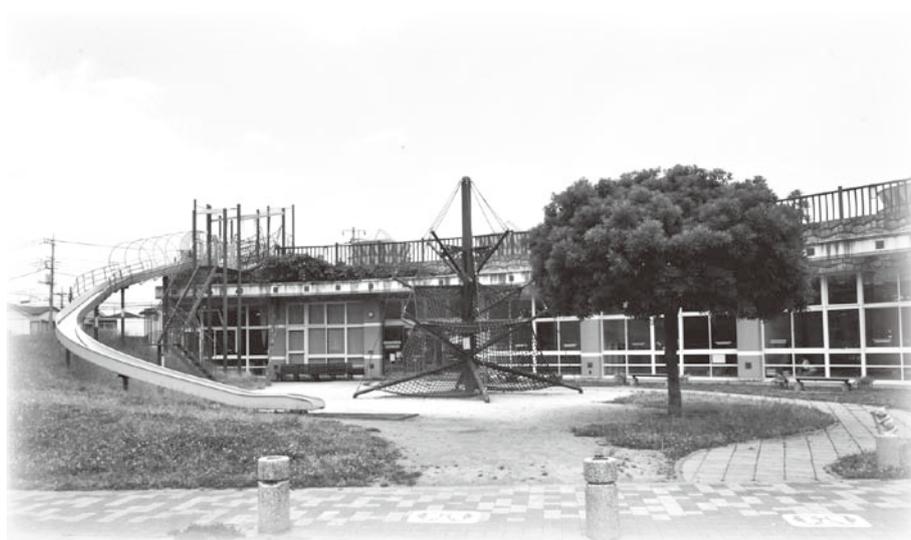
幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設で、都道府県知事が「認定こども園」として認定した施設をいう。

ファミリー・サポート・センター

市町村が設置する組織で、育児等の援助を受けたい会員と手助けをしたい会員で構成される。保育所(園)への送迎や、学童クラブ終了後に一時的に子どもを預かるなど、会員同士による相互援助活動のあっせんを行う。

民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱している民間奉仕者。住民の生活状態の把握、要援助者の自立への相談・助言・援助、社会福祉事業者又は社会福祉活動者との連携・活動支援、福祉事務所その他関係行政機関への協力などを職務とする。児童福祉法による児童委員を兼務している。児童委員は、児童の生活環境の改善・福祉・保健など、児童福祉に関する援助・指導を行う民間奉仕者。



松伏町児童館(ちびっ子らんど)



地域子育て支援センターの様子

2

子どもが健やかに育つ環境の整備

町の現況と課題

未来を担う子どもたちが健やかに育つためには、妊娠期や出産期、乳幼児期、児童期などにおける母子保健活動の充実や適切な医療確保を図る必要があります。

本町では、子育て中の親を支援するため、延長保育、一時預かり、障がい児保育などの実施、*ファミリー・サポート・センターの支援、*地域子育て支援センター、児童館、学童クラブなどを運営しています。また、子どもたち自らが企画して子ども自身が楽しめるまちづくり「ミニまつぶし」を実施し、地域・世代間交流の機会を促進しています。

2015年（平成27年）4月に施行された*子ども・子育て支援法等に基づき、*認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の施設型給付と地域の実情にあった子ども・子育て支援の充実を図ります。

基本方針

安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう母子の保健・医療を充実します。また、子育て環境の充実や子どもを取り巻く環境の整備などに取り組みます。

施策の成果指標

指標名	現状値(2016年度 (平成28年度))	目標値(2023年度末)
認定こども園の数	2箇所	3箇所
松伏町ジュニアリーダー登録者数	22人	26人

基本計画

(1) 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な推進

① 制度の周知

役場内の担当課窓口にて*子育て支援専門員を配置し、幼児教育・保育の利用や子育てサービスについて、制度の周知及び情報提供に努めます。

② 事業計画の策定

地域ニーズを的確に把握し、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に事業に取り組みます。

(2) 母子保健・医療の拡充

①乳幼児健康診査の推進

妊娠期からの健康情報の普及・啓発、妊婦や乳幼児の健康診査、相談の実施により、病気の早期発見を図ります。

②小児救急医療体制の拡充

関係医師会などと連携し、夜間診療や休日診療などの小児救急医療体制の拡充を図ります。

③発達に遅れや偏りのある子どもの支援

発達に遅れや偏りがある子どもの早期発見・支援とともに、親の支援を行います。

(3) 充実した子育て環境の形成

①地域における子育て支援の促進

会員相互に子育ての援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。

②子どもの居場所の確保

子どもが身近で安全に自由に遊べるよう、乳幼児期・児童期などに応じた公園や広場などの場所を確保します。また、放課後や週末の子どもたちの活動拠点となるよう、児童館の事業を推進します。

③児童虐待の防止

*要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関による情報の共有化を図り、児童虐待の未然防止に向けた体制の拡充に努めます。

(4) 青少年健全育成の推進

①青少年活動への支援

青少年がふれあいながら健やかに育つことができるよう、子ども会やスポーツ少年団、ジュニアリーダーなどの青少年の健全育成に関わる活動を支援します。

②社会環境の浄化の促進

飲酒や喫煙の防止、薬物乱用の防止など、警察などの関係機関と連携し、青少年の問題行動の早期発見や未然防止に努め、犯罪防止活動を促進します。

用語解説 (50音順)

子育て支援専門員

子育て家庭のニーズに合わせて、必要な施設や子育て支援サービスを利用していただけるよう、話を聞きながらどのような子育てサービスが使えるのかを一緒に考え、子育て家庭をサポートする専門員のこと。

子ども・子育て支援法等

「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」であり、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために制定された子ども・子育て支援3法と呼ばれる3つの法律のこと。

地域子育て支援センター

子育て支援のための地域の総合的拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行う。

認定こども園

幼稚園、保育所（園）等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設で、都道府県知事が「認定こども園」として認定した施設をいう。

ファミリー・サポート・センター

市町村が設置する組織で、育児等の援助を受けたい会員と手助けをしたい会員で構成される。保育所（園）への送迎や、学童クラブ終了後に一時的に子どもを預かるなど、会員同士による相互援助活動のあっせんを行う。

要保護児童対策地域協議会

虐待や非行などさまざまな問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として、市町村などが児童福祉法に基づいて設置する協議会。

保育所(園)の概況

単位：園、人(各年3月1日現在)

	保育所(園)		保育士数	その他の職員数	児童数						
	町立	私立			総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2014年 (平成26年)	1	4	78	40	449	22	51	75	91	102	108
2015年 (平成27年)	1	4	87	36	440	31	60	63	87	95	104
2016年 (平成28年)	1	2	53	20	267	12	35	49	46	64	61
2017年 (平成29年)	1	2	55	19	269	18	42	44	57	45	63
2018年 (平成30年)	1	2	53	16	255	13	36	54	46	59	47

資料 すこやか子育て課

認定こども園の概況

単位：園、人(各年3月1日現在)

	認定こども園	保育教諭数	その他の職員数	児童数						
				総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2017年 (平成29年)	2	39	20	248	10	32	21	54	66	65
2018年 (平成30年)	2	38	21	263	12	18	33	46	73	81

(注)教育認定子どもを含む

資料 すこやか子育て課

幼稚園の概況

単位：園、人(各年5月1日現在)

	園数	教員数	園 児 数					
			総数	男	女	3歳児	4歳児	5歳児
2014年 (平成26年)	3	25	297	152	145	69	101	127
2015年 (平成27年)	1	9	136	69	67	37	47	52
2016年 (平成28年)	1	9	131	66	65	36	50	45
2017年 (平成29年)	1	9	138	70	68	39	49	50
2018年 (平成30年)	1	8	140	75	65	42	49	49

(注)2015年(平成27年)から2園は認定こども園へ移行

資料 学校基本調査

3

学校教育の充実

町の現況と課題

学校教育の現場においては、児童生徒の学ぶ意欲や学力、体力の向上、規範意識の高揚など多くの課題が指摘されているところです。

本町では、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を重視する「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、創意工夫を図った特色ある教育活動を展開しています。今後も、学校・地域の実情に基づいて教育の質の更なる向上を図るとともに、伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育や技術革新に対応する教育にも取り組んでいく必要があります。

また、学校施設について、中・長期的視点に立った小中学校の計画的な改修計画や設備、備品の計画的な整備などを検討し、教育環境を更に整備することが課題となっています。

近年は、地域社会全体で学校教育を支えることが求められており、本町においても地域と連携した取り組みが行われています。地域・家庭・学校が連携し「開かれた学校」づくりを更に推進していく必要があります。

基本方針

「心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成」を掲げ、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を重視した知・徳・体の調和のとれた「生きる力」をはぐくむ教育を推進します。

施策の成果指標

指標名	現状値(2016年度 (平成28年度))	目標値(2023年度末)
新規不登校児童の出現数 (児童 100 人あたり)	0.38人 ※現状値2017年度 (平成29年度)	0.13人以内
新規不登校生徒の出現数 (生徒 100 人あたり)	2.31人 ※現状値2017年度 (平成29年度)	0.43人以内
※小規模特認校制度の利用者数	0人	9人

基本計画

(1) 「生きる力」をはぐくむ教育の推進

① 確かな学力の定着と向上

基礎的、基本的な知識や技能の定着を図るとともに、思考力や判断力、表現力など確かな学力を備えた児童生徒を育成します。

② 豊かな人間性の育成

他人を思いやる心や美しいものに感動する心といった豊かな人間性をはぐくむため、道徳教育の更なる充実を図るとともに、社会体験・自然体験など児童生徒の発達段階や特性を考慮した教育活動を推進します。

③ 健やかな体づくり

運動に親しむ環境や能力を育てるとともに、心身ともに健全な生活を実践することができるよう、学校保健の充実を図ります。

また、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、食育の推進や栄養指導による望ましい食習慣の形成を図ります。

④ グローバル化への対応

グローバル化の進展に対応する力を育むため、英語をはじめとした外国語教育や技術革新に対応する教育を進めます。

(2) 学習しやすい教育環境の充実

① 教育環境の整備と充実

安全・安心な学校づくりのため、老朽化した学校施設の中・長期的な改修計画を作成し、また効果的な学習環境づくりのため、設備、備品の整備などを計画的に実施し、教育環境の計画的な整備を図ります。

② 教育相談体制の充実

いじめや不登校、進路指導、障がいのある児童生徒の就学など、児童生徒や保護者が抱える不安を解消するため、教育相談体制を充実します。

③ 教職員の資質能力の向上ときめ細かい指導の充実

学習形態や指導体制の工夫・改善をめざして、教職員の研修を充実させ、その資質能力の向上に努めます。

教育支援員を活用した指導（*チームティーチング等）の充実を図り、児童生徒一人ひとりにあったきめ細かい教育活動を展開します。

④ 特別支援教育の充実

障がいのあるすべての児童生徒の教育の一層の充実を図るために特別支援教育を推進し、子どもたちが、安心して学校生活を送れるよう教育環境を充実します。

⑤ 小規模特認校における特色ある教育活動の推進

小規模特認校である金杉小学校において、特色ある教育活動を推進します。

(3) 地域・家庭・学校の連携

①連携体制の推進

「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成やその体制づくりを図るため、コミュニティ・スクールを推進し、地域でどのような子どもを育てるか、何を実現していくかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもをはぐくみます。

*学校応援団の組織づくりなど、学校と家庭、地域によるさまざまな形での連携を推進します。また、地域住民の意見を学校運営に反映させるため、*学校評議員制度を充実します。

②保育所(園)・*認定こども園・幼稚園・小学校連携、小・中学校連携

保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校の連携及び小中学校の連携の一層の充実を図り、子どもたち同士やそれぞれの教職員が関わりをもつことによって、幼児教育から小学校教育、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を推進します。

③学校に関する情報提供の推進

「開かれた学校」をめざし、学校評価の結果や教育目標、教育課程、教育活動の状況などの情報を保護者や地域住民に対して積極的に提供するとともに、公開授業や学校行事への参加を呼びかけます。

用語解説(50音順)

学校応援団

埼玉県教育委員会の施策で、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織をいう。また、各市町村や地域での同様な取り組みも含まれる。

学校評議員制度

各学校の校長によって学区内から推薦された住民を、教育委員会が「学校評議員」として委嘱する制度のこと。委嘱された委員は、学校運営に対する助言などを行う。本町の全小中学校に設置されている。

小規模特認校

児童数が減少しているため、小規模のよさを活かした「特色ある学校運営」を進めるとして、自治体全域から児童を集めることが制度的に認められた小学校。

ティームティーチング

複数の教師が授業を進める形態。例えば、1つの学級に2人の教員を配置し、1人の教員が全体を指導している間に、もう1人の教員が机間指導を行うなどの方法がある。

認定こども園

幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設で、都道府県知事が「認定こども園」として認定した施設をいう。

小学校の概況

単位：校、学級、人（各年5月1日現在）

	学校数	学級数	生徒数			教員数			教員1人 当たりの生徒数
			総数	男	女	総数	男	女	
2014年 (平成26年)	3	59	1,757	878	879	90	30	60	20
2015年 (平成27年)	3	59	1,708	886	822	90	30	60	19
2016年 (平成28年)	3	52	1,642	872	770	88	30	58	19
2017年 (平成29年)	3	55	1,576	835	741	85	30	55	19
2018年 (平成30年)	3	54	1,523	812	711	86	34	52	18

資料 学校基本調査

中学校の概況

単位：校、学級、人（各年5月1日現在）

	学校数	学級数	生徒数			教員数			教員1人 当たりの生徒数
			総数	男	女	総数	男	女	
2014年 (平成26年)	2	30	1,013	534	479	60	41	19	17
2015年 (平成27年)	2	30	994	518	476	57	36	21	17
2016年 (平成28年)	2	30	947	477	470	61	37	24	16
2017年 (平成29年)	2	28	911	451	460	58	33	25	16
2018年 (平成30年)	2	28	876	444	432	57	33	24	15

資料 学校基本調査



小規模特認校 金杉小学校の授業の様子



金杉小学校



松伏小学校



松伏第二小学校



松伏中学校



松伏第二中学校